

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070401379		
法人名	医療法人 北愛会		
事業所名	グループホーム さくらんぼ		
所在地	〒802-0022 福岡県北九州市小倉北区上富野3丁目17番1号 Tel 093-541-0314		
自己評価作成日	令和05年10月03日	評価結果確定日	令和06年01月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和06年01月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

併設する老健施設と合同で週一回、施設長連絡会議があり、各部署の長や他職種の参加し様々な議題で情報を共有している。また、感染状況も常に確認し合い、その都度の対応策を話し合っている。入居者様のストレスにならないように、出来る限りホーム内でのイベント事を多く行うようにしたり、中庭の散策を多く行うようにしている。ご家族様へはホーム便りやFacebookやLAINで写真や動画を配信している。毎月のケア会議内で業務の見直しを常に行い職員がストレスを感じず仕事出来るように配慮しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小倉北区の閑静な住宅地の中に21年前に開設した定員9名のアットホームな雰囲気のグループホームである。母体医療法人理事長による往診と看護師、介護職員との連携で24時間安心の医療体制が整い、看取りも行っている。調理専門職員による手作りの美味しい料理を提供し、土用の丑の日には庭先で鰻を焼いて鰻丼を提供し、他にも秋刀魚やさつま芋、栗を焼いたり、流しそうめんを楽しむ等、「食」を大切に支援に力を入れて取り組んでいる。法人内で行う委員会活動や会議、研修で各部署が連携し、全体でサービスの質の向上を目指している。ホーム便り、Facebook、LINE、電話で利用者の暮らしぶりを伝えることで家族の安心に繋げ、行動力のある管理者を中心に、職員が、「まごころ、やさしさ、誠意」を実践し、「母の笑顔が見られ、本当に安心して預けられる」と、家族から高い評価を得ている、グループホーム「さくらんぼ」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	業務の引継ぎ時等に理念に沿ったケアが各入居者に個別に展開されているか確認を行っている。又訪問診療時はホーム長やケアマネージャーだけでなく全ての職員が訪問診療に付き添い、理事長へ相談を行いアドバイスを受けている。	「基本理念」を見やすい場所に掲示し、「今日伝達帳」の一番上に理念を明示し、職員が毎日読めるように工夫する等、理念の共有に取り組んでいる。また、スタッフ会議で、理念が日常介護の中で実践できているかを確認している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	併設する老健施設が町内会に入っている為、地域交流担当者が会合に参加している。様々な行事も感染予防対策から少人数であるが参加が増えてきている。	地域交流担当者が会合に参加し、情報を得ている。感染症予防対策を行いながら、清掃活動に参加したり、市民センターの文化祭に作品を出展する等、できる範囲で交流を継続している。近隣幼稚園の園児との相互交流も感染症の流行状況を見ながら検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	母体の委員会で「地域広報委員会」があり、その活動で地域への奉仕活動を話し合っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	現在はあまり開催されていない。開催時には関係各所へ事前にさくらんぼ内での日々の状況や実践報告等を写真を取り入れた書類を事前に郵送で送っています。意見や助言は会議内でいただいています。	運営推進会議は、家族、地域代表、さくらんぼ代表、併設老健事務長、ホーム長、ケアマネージャー参加の下12月に開催し、資料を行政担当者、地域包括支援センターへ提出している。近況・状況報告を行い、写真を資料として添付して利用者の暮らしぶりを伝え、参加委員から質問や意見、情報提供を受け、出された意見をホーム運営に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	集団指導の資料を各スタッフに必要箇所は説明を行っている。又、分からないことは積極的に介護保険課へ質問するよう努めている。	管理者は、疑問点があれば、行政担当窓口へ直接電話で尋ね、事故等があった場合も、その都度報告している。運営推進会議の資料を行政担当者と地域包括支援センターに送付して、ホームの現状や取り組みを伝え、アドバイスや情報提供を受け、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	介護保険制度に則り、身体拘束マニュアルを作成している。法人全体の委員会にも担当者が参加し、各部署の実態把握・情報の共有を図り、法人全体で身体拘束に関する課題等を解決する体制が整っている。又、毎月1回のケア会議に身体拘束に関する項目を設け、拘束が行われていないか確認をおこなっている。常日頃からスタッフ同士で適切なケア方法を話し合っている。	週1回行われる施設長連絡会議や法人全体の身体拘束廃止委員会で実態を把握し、情報を共有して課題解決に向けて取り組んでいる。身体拘束の職員研修をケア会議の中で実施して拘束が行われていないかを確認し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアル又は倫理規定等を作成し、各種会議内等で周知意識向上に努めている。内部研修等にもコンプライアンスをテーマに虐待防止関連の勉強会を行っている。又、スタッフ同士で声掛け・関わりの仕方等についてケア会議内で話し合いを行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	新規、更新契約時には必ず権利擁護に関する説明を行っている。説明時には資料等を添付し、より具体的に分かりやすく説明を行っている。又、各部署での内部研修等にも資料を参考に権利擁護に関する勉強会やWED研修を行い各職員は理解を深めている。	権利擁護の制度について、外部、内部の研修の中で学ぶ機会を設け、職員は制度について理解している。制度に関する資料やパンフレットを用意して、必要があれば内容や申請手続きについて説明し、関係機関に繋げている。現在、1名制度を活用している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	新規契約の前には必ずご本人とご家族の面談を行い、十分な説明の下、理解を得ている。入院加療が必要な為の退居やその他の理由での解約についても説明し理解を得ている。又、法改正による契約事項の変更等についても個別にご家族へ説明し理解を求めている。上記の解約については必要によっては主治医からも説明を行ってもらっている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	当ホームでは直接ご家族様から口頭でご要望や苦情を聞かれる事が多く、その後は法人全体で苦情処理委員会を開き、運営会議等を通じて話し合いを設けている。その他、玄関又は老健玄関側にご意見箱を設置し、常時意見等を受け付け少しの不安や疑問でも相談して頂けるよう努めている。	現在は予約の上、制限を掛けずに居室で面会してもらっている。家族の面会や介護計画書の説明時に、ケアマネージャーを中心に各担当者がコミュニケーションを取りながら意見や要望を聴き取り、ホーム運営や介護サービスに反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム長がスタッフからの意見等を出来る限り、理事長・統括理事・事務長等に報告・相談を行い業務改善に努めている。ケア会議では必要に応じて業務改善の意見の聞き取りを行っている。又、年度末の職員自己評価の際にも、個別の面談で意見又は要望等を聞き出せる機会を設けている。日々の業務にもきちんと意見を出せるような良好な人間関係・環境に十分な配慮を行っている。	ケア会議では、利用者の状態や業務改善に向けて活発な意見交換を行っている。年2回、個人面談を実施し、職員の意見や提案を聞いて、ホーム運営に反映させている。スタッフ会議には理事長、統括理事、事務長が参加し、職員の要望に応じて9名の利用者のカンファレンスを丁寧に行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	「キャリアパス」制度に基づき個々の職員がやりがい又は意識が向上できる環境を構築できるよう日々取り組んでいる。時間外勤務が必要な際は、手当を支給し過重労働等にも配慮している。出来る限り業務時間外が行われないう、状況変化を見ながら業務改善を行っている。今後も良好な職場環境を引き続き構築しストレスフリーな職場環境を目指している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に当たっては性別や年齢等の理由で採用対象から排除することはしていない。ハローワークの募集内容にも年齢や性別の限定は記載していない。修学の為の奨学金制度により、各職員の資格取得や自己研鑽の為の環境整備が法人全体として構築されており、個々の職員の働く意欲の向上に努めている。	リフレッシュ休暇の導入等、少しずつ職員の処遇改善に取り組み、資格取得や研修受講を奨励してスキルアップを図り、職員が向上心とやりがいを持って働けるよう配慮している。職員間の関係も良く、働きやすい環境の中で職員の離職も少ない。職員の募集は、年齢、性別、国籍の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	各部署の研修計画に、毎年1回はコンプライアンス研修を組み込み、その中で人権教育等に関する勉強会を行っている。個々の対象者に合ったサービスを展開することが、一人ひとりの人権尊重に繋がるとを周知し、サービスを提供している。	利用者の人権を守る介護の在り方を、毎年法人内研修で実施し、職員が交代で外部研修を受講して人権尊重について、職員の意識づけを行っている。さくらんぼの基本理念の中にも、「利用者の尊厳を守ります」と謳い、常に職員は利用者の人権を意識した介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員の得意・苦手分野をホーム長やケアマネジャーが把握し、個々の特性が活かせる役割分担等を行っている。苦手分野では少しずつ改善してもらえるよう努力をしてもらっている。研修に関しては、内部研修やWEB研修を行いスタッフの空いている時間を利用してもらっている。外部研修は各自の参加したい物を選択してもらっている。他職員にも伝えることが出来るよう復命書の記載・回覧を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内には様々な職員が在籍しており、同職種又は他職種と協働で進める委員会活動やその他イベント行事等の活動を通して感染対策を行いながら交流の機会を持つことが出来る。又、他職種に個別に相談したり、助言・アドバイスを頂き、サービスの質の向上に日々努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居当初は環境の変化もあり不安に感じている入居者に対し、本人・家族ともにしっかりアセスメントを取り安心して過ごしていただけるよう支援している。必要によっては、感染対策を行いながら面会や外出をしていただき、双方共に安心していただくよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホーム長やケアマネジャーや担当職員がご家族様と密に連絡を取り、どのような暮らしを望んでいるかニーズを吸い出しケアプラン等に反映させている。ご家族様とは連絡がしやすい環境作りに努め、意見をしてもらえる様務めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人が過ごしやすい様関係づくりから始め、よりよい空間になるようやりたい事や環境整備を行い何が必要なのか職員全員で話し合っている。状態変化時にはすぐに全職員間で話し合いを行い家族の方へ説明を行い同意を得てからケアの変更を行う。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	集団生活の場において、対職員ではなく入居者同士で会話できる場面を多く作っている。レクリエーションや生活リハビリを一緒に行うことにより良好な関係を作ることが出来ている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様に日々の生活を知ってもらえる様に事業所便りやSNSやLINEを活用し写真や動画を送っている。廊下の壁にも写真を展示し家族の方が日々の生活風景を見られるようにしている。現在は、感染症予防対策を行いながら、面会や外出を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様から馴染みの場所等を事前に聞き出し、ドライブレク等の際には少し立ち寄りたりし回想を促せるよう支援している。面会制限も無く気軽に面会に来れるような体制をとっている。	コロナ禍で面会制限があった時でも、SNSで利用者の暮らしぶりを細かに伝えることで関係が途切れないよう取り組んできた。現在、居室での面会や中庭を一緒に散歩してもらうこと等を可能とし、利用者や家族に大変喜ばれている。知人からの電話を取り次いだり、手紙のやり取りを支援する等、馴染みの関係が継続できるよう取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症の重度化や身体機能の低下等により、共同作業や家事活動に制限される事もあるが、できる限りその場の雰囲気や他者との会話等が行えるような距離感を意識し、各職員の対応を統一し対応している。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族の意向を聞いた上で、連絡や季節の挨拶状を送り継続した付き合いを大切にしている。又、相手からも気軽に連絡や相談をしやすい関係づくりに日頃から努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居担当者を中心にご家族や本人から暮らしの希望又は要望を聞き出している。本人のしぐさや表情等を観察し言葉にならない思いを察知するよう努めている。課題が見つかった時点でホーム長や介護支援相談員と小カンファレンスを行い、本人本位の思いを探りつつ解決策を話し合っている。	日常生活の中で、利用者の思いや意向を聴き取って記録し、職員間で共有してアイデアを出し合いながら実践に繋げている。また、意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、利用者の表情や仕草等から、利用者の思いが汲み取れるように努力している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には必ず利用されていた事業所から情報を頂き、アセスメントに活かしている。それを基にできる限り沢山の関わりを持ち、趣味等を聞き出している。又、それらの情報をスタッフ全員で共有し統一したケアに努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	共同生活の中で機能低下の防止に繋がる個々の役割を担っていただいているが、その時に表出されるしぐさや行動・言動はもちろんいつもと何か違うと感じた時にもその事柄をケア記録等に書き留め、情報収集し課題分析に役立っている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	全職員で毎月開催されるケア会議内のカンファレンス等にて様々な意見や見解等を出し合う機会を設けている。ご家族様には面会時や電話等で現状の報告・支援方法の変更をお伝えしている。	担当職員は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら意見や要望を聴き取り、理事長参加のスタッフ会議、ケア会議の中のカンファレンスで検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。利用者の重度化や状態変化があれば、その都度見直しを行い、現状に即した介護計画の作成に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様お一人お一人の生活状況・活動内容は毎日ケア記録に残している。口頭でもスタッフ同士報告し合っている。様々な気づきや工夫は申し送りノートや管理日誌の特記事項に記入し、職員は勤務前に目を通す事で情報を収集し共有を図っている。又、ケアプラン実施記録において、支援を行ったか、実施出来なかったかをチェック・評価しその後のケアプランに反映している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	認知症の重度化や身体機能低下が進行しており、日々の状態の変化やそれに対応できる体制作りを行っている。隣接している老健施設の看護師やリハビリ(OT・PT・ST)とも連携してサービスの多機能化に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染対策を行いながら地域の行事等に参加する場面が増えてきている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様、ご家族様が希望するかかりつけ医を優先しているが、合馬理事長を主治医として希望される方が多く、理事長の月2回の定期訪問診療・内服薬の処方もしていただいている。歯科や眼科は近医、急変時は協力医療機関に受診できる体制をとっている。急な発熱時にも臨時的訪問診療を受けられている。	母体医療法人医師による定期往診と、併設施設の看護師、介護職員の連携で、24時間利用者の健康管理を行い、安心の医療体制が整っている。熱発や急変時にも主治医と密に連携している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は入居者様の日頃の状態を把握し、普段と違うと感じればバイタルサインチェックやSPO2測定を行い、医療連携体制をとっている。看護師に報告、看護師から理事長に上申し、指示を仰ぎ、その指示を介護職員に伝え適切な処置や服薬ができるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関に入院した際は速やかに介護添書や主治医意見書を情報提供出来るようにしている。入院中は医療連携と密に連絡を取りご家族様とも情報共有を図り、円滑にホームに戻っていただける様に努力している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りについては、ご家族様に契約時に説明を行っている。年1回は看取りケアについて勉強会を行い、知識向上に努め、医療連携を整え今後も看取り支援に取り組む。	重度化や終末期に向けたホームの方針については、契約時に重要事項説明書を基に説明している。利用者の重度化が進むと、家族と密に連絡を取りながら、主治医や関係者と話し合い、方針を確認して共有し、希望があれば看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変時や事故時に備え、マニュアルを全職員が目につく場所に設置している。法人全体の研修時に消防士を招いた救急救命・消防訓練の実践演習を行い、又、救急救命の研修に積極的に参加し知識向上を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設の桜丘と合同でBCP計画を作成中である。出来上がり次第、全職員に周知徹底する。又、スタッフルームに災害時に備え、避難経路図を提示し、全職員が目につくようにしている。さくらんぼ内でも定期的に避難訓練を行っている。新型コロナウイルス感染症の発生時のシミュレーションも行っている。	法人全体の避難訓練を年1回実施し、併設事業所職員との連携を確認している。ホーム単独での夜間想定訓練を定期的実施し、2階の利用者9名を安全な場所に一時避難して救出を待つ体制を整えている。また、災害時に備えて、非常食、飲料水、非常持ち出し袋の備蓄を用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人ひとりの生活歴や既往歴を全職員が把握し、入居者様の意思を尊重し声掛けや関わりを行っている。個人の記録の取り扱いに注意し収納場所の徹底、秘密保持に努めている。	利用者のプライバシーを守る介護サービスについて、出来るだけこれまでの習慣やその方の思いを大切に介護サービスに取り組んでいる。言葉遣いや声の大きさ、対応の仕方についても、職員間で常に注意している。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても周知が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様一人一人の日常生活で自己決定を行っていただく事が出来るよう声掛け・関わりを行っている。意思表示の困難な方にも工夫をして自己決定が出来るように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様との日々のコミュニケーションや家族の方が面会に来られた際に、どのような生活を送っていたか、趣味嗜好に応じた生活スタイルを聞き取り、全職員と情報共有をしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、関わりを行いながら整容を自身で行ってもらっている。困難な方は本人の意思を確認しながらスタッフがやっている。又、定期的に爪切りや理美容を行っている。入居者の方によっては家族の方と美容室へ出かけられる。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	管理栄養士の指示のもと、食事のメニューや入居者様の状態に合わせた食事形態で提供を行っている。又、季節や行事に応じたメニューを取り入れ、認知機能の向上に努めている。	料理上手な職員が手作りの美味しい料理を提供し、利用者と職員が同じ料理と一緒に食べる家庭的な食事の時間を大切にしている。誕生日の手作りケーキ、土用の丑の日の鰻丼、秋刀魚の炭火焼き、焼き芋、焼き栗、流しそうめん、庭でのティータイム等、「食」を楽しめる機会を多く設けて、利用者大変喜ばれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の作成した献立にてバランスの良い食事を提供し、摂取状況を把握している。また、摂食・嚥下に合わせた代替品等も取り入れ栄養バランス、水分量の確保を行っている。キザミやミキサー食等本人の状態に合わせた食事形態で提供している。低栄養状態で主治医から指示が出れば、栄養補助食品を提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に入居者に合わせて口腔ケアを行っている。義歯は預かり洗浄消毒をしている。口腔内に異常があれば、ご家族の同意の下訪問歯科に訪問診療を依頼している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ケアチェック表にて排泄パターンの把握に努め、可能な限りトイレにて排泄できる様にトイレ誘導を行っている。夜間は睡眠状況等を個別に検討し必要に応じた支援をしている。	利用者が重度化してもトイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者一人ひとりの生活習慣や排泄パターンを把握して、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。体調や下肢筋力の低下の利用者には、職員2人介助を行い、夜間帯も、チェック表でそれぞれの間隔を把握しながら、トイレ誘導やオムツ交換を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量や運動にて自然排便が出来る様に努めている。ケアチェック表にて排便周期を把握し必要な方に対しては腹部マッサージや下剤等にて排便コントロールを行い、状況に応じて細かな変更を行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には入浴日を設定しているが、その時の本人の体調や気分により柔軟に調整変更している。又、個々の入浴時の確認事項を整理し、入浴時のこだわり等を把握し手順を同じにして気持ちの良い入浴を支援している。	利用者の希望や体調に配慮しながら、週2回、午後から入浴支援を行っている。入浴は利用者と職員が、1対1で会話できる大切な時間と捉え、利用者の健康チェックと同時に、コミュニケーションを密に取っている。また、菖蒲湯や柚子湯等、季節感を大切に入浴を楽しめるよう取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣に合わせて柔軟に対応している。適度な運動が安眠に繋がる方には日中に運動する機会を設け、休息が必要な方にはゆっくり休んで頂ける様に支援を行なっている。夕方以降は気持ちを落ち着けるような対応を心掛け安眠に繋げている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者個別のケア記録ファイルや薬の説明書を確認している。薬の変更があった場合は連絡ノートや口頭での申し送り、状態観察をする様に努めている。薬の準備や服薬の際にも職員、複数名で確認作業を行っている。又、入居者の状態に合わせた服薬方法で支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各入居者の身体機能・認知機能等の状況を把握し、出来る事や出来る可能性のあるものを抽出し、生活歴と照らし合わせ様々な個別レク・家事活動、やりがいや喜びを感じてもらえるものに繋げている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	馴染みの場所や希望の場所等を出来る限り本人又は家族から聞き出し、レク等に活かしている。季節感を大切にする為、季節の食物や色彩を楽しむ事ができる場所を職員が提案し、体調管理の下、感染対策をし安全に近隣のコンビニ等に外出できるよう支援している。	敷地内の花や、色づいた木々、畑を眺めながらの散歩や、東屋でお茶やおやつ、ランチを楽しみ、利用者の気分転換を図っている。感染症予防対策を講じながら、近隣のコンビニエンスストアやスーパー、ケーキ屋、衣料品店への外出に取り組み、買い物を楽しんでもらっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様等の意向の下、各担当者が責任を持って管理している。管理者が適宜出納帳・金銭の確認を行い各ご家族様の面会時に収支を明確に伝え、了承・同意を得ている。必要物品がある時は各担当者が家族にその都度同意を得て購入している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	各入居者様から直接電話をかける事はないが、ご家族様や友人の方から電話があれば取り繋ぐ支援を行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じる事ができるよう、毎月各入居者と職員と一緒に季節にちなんだポスターを作成している。リビングや通路等には各入居者が作成した作品や行事の様子を撮影した写真を掲示している。	ホームのリビングルームから手入れの行き届いた庭の花を眺めることができる。利用者と職員と一緒に制作した季節毎の作品や、近隣幼稚園園児の作品、利用者の明るい笑顔の写真を掲示し、家庭的で明るい雰囲気の良い共用空間である。また、室内は清掃が行き届き、音や臭い、温・湿度にも気を配り、利用者が居心地よく過ごせる環境である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士の関係性を考慮し、テーブル・座席の配置に工夫を行っている。リビングにはソファを置き団らんの場として、他入居者と一緒にテレビを見たり会話をしながら楽しい時間が過ごせるようにしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居契約・説明時に本人の馴染みの物があれば持ち込んでいただくよう説明を行っている。入居者の方やご家族の意見を尊重し、出来る限り以前の生活に近い空間を作りだせるように支援している。認知症状の進行から今までの環境で混乱がみられ始めたら、ご本人様が落ち着かれる様その都度環境を変え安心していただけるようにしている。	利用者の馴染みの家具や身の回りの物、家族の写真等大切な物を持ち込んでもらい、その人らしい部屋作りを心掛けている。また、転倒のリスクの高い利用者には動線を考えて家具を配置する等、一人ひとりの状況に合わせて柔軟に対応し、安心、安全に過ごせる居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりや階段を使用した運動や活動を毎日行っている。共有スペースでは、朝の体操・家事活動等を行っている。又、職員と一緒におやつ作り等をして楽しんでいただけるよう工夫している。		